



6月25日に、6月定例議会が終了しました。この議会では、「農業の振興及び活性化推進策について」「みすらず柿、桃等の凍霜害緊急対策について」「プロポーザル契約の問題点について」質問しました。そのほか、「トリチウムを含む原発事故由来の汚染水の処分に対する意見書(案)や、新型コロナウイルス感染症対策などについて様々議論されました。ご一読いただき、ご意見など頂ければ幸いです。

高齢者ワクチン予約で大混乱

批判殺到の予約方法は改善されるのか？

市は、5月10日、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する65歳以上の高齢者や持病を持っている方、およそ36,000人に対して「接種券」を配布しました。しかし、予約方法が電話のみであったため、電話がつかないという事態となり、「一日も早い接種を！」と願う市民の期待を大きく裏切る結果となりました。果たして、7月15日に発送される予定の64歳以下の市民(高齢者施設等従事者が4,200人、基礎疾患を有する方が10,000人、そのほか50,800人)に対する予約方法は改善されるのか、市の答弁を以下に報告します。

① ワクチン接種予約券は、いつ配布されるの？
答 7月15日をめどに発送の準備を進めている。

② ワクチンの優先接種対象者はいるの？
答 基礎疾患のある方から予約を始めるよう進めている。

③ 集団接種と個別接種は選べるの？
答 集団接種と個別接種を基本に検討している。

④ 予約(方法)体制は電話だけ？
答 予約専用ダイヤルとオンライン予約を併用します。

⑤ 自宅での接種が必要な方はどうするの？
答 在宅医療を受けている方などは訪問時や医師の日程により自宅接種となります。

* ワクチン予約の受付ですが、基礎疾患のある方は7月26日から、60歳~64歳の方は7月29日から、40歳~59歳の方は8月2日から、16歳~39歳の方は8月5日からの予定となっています。(16歳未満は協議調整中)



米価下落は避けられない恐れ、と、市長が答弁 飼料用米への転換に期待

各農家や生産組合等の皆さんが積極的に作付け転換に協力して頂いている結果、本年5月末現在、主食用作付面積は3,779haで、令和2年産の3,935haから156ヘクタール減少しました。しかし、今年の生産面積の目安が昨年よりも190ヘクタール減少した事に加え、県全体における備蓄米の取り組み枠が減少した影響から、現時点において、目安よりも150ヘクタール(目安よりも約4%)超過しています。

さらに協力を求める・・・市としても、このままでは米価の下落は避けられないのではと危惧しており、更なる非主食用米への転換には、飼料用米への転換が、農家にとって最も収入が確保される取り組みとして、今後農家・生産者へ呼びかける、としています。



稲作に対する生産意欲を無くさないためにも、収入の安定が求められます

2月議会において、飼料用米への転換を進める農業者に対する補助(5,000円/10a)が示された。事業の進捗状況と現状認識は？

答弁・・・一般品種による飼料用米への取り組み面積は、5月末時点で昨年度から281ha増加し、転換目標面積に対して約92%となっており、この事業は主食用米からの転換に大きく寄与していると考えている。

(・・・市は、水田収益力強化ビジョンの中で適地適作を進めると言いますが、園芸作物を新たに導入するには大きな設備投資も必要となります。稲作であれば、経験も豊富な方が多

大豆・アスパラガス・トマトなどの振興作物の作付面積が増えない傾向にある。認識は？

いわけですから、当面は、飼料用米や備蓄米などの非主食用米への転換はやむを得ないかもしれません。)

答弁・・・国の産地交付金や、市独自の園芸施設導入補助などにより推進してきた。しかし、初期投資や多くの労力を要することなどから伸び悩んでいる。今後も、パイプハウスや農業機械の導入に係る各種支援を通して初期投資の低減を図るとともに、スマートアグリ の普及促進による労働時間の削減など、生産コストの削減を図り面積拡大を推進してゆく。

「みしらず柿」「桃」「おうとう」「梨」「ぶどう」「りんご」に被害 5,500万円の被害!! 対策と農家支援策はどうなる?

去る4月27日の凍霜害による果樹被害は、本市においても甚大となり、現時点の被害額は5,500万円となっています。一日も早い支援と、来年度の収穫に影響が残らないよう対策が求められます。

県や福島市、伊達市などは早々と支援策を打ち出した。市は、この議会に補正予算を計上していないが支援策は検討しているのか?



答弁・・・樹勢を回復させる「肥料」や病害虫を防除するための「農薬」、凍霜害を防止するための「資材購入費」への助成について、県や関係団体と協議を進めており、農家が必要とする事業量の把握を行っている。また、独自支援として、一定の条件を満たせば、金融機関からの融資に対する利子補給も実施する。

平成28年の凍霜害を受け、災害などによる減収から農家を守るため「収入保険」が創設されている。保険加入は喫緊の課題であると考え、取組の経過と実態はどうか?

答弁・・・「収入保険事業推進協議会」が推進母体となり加入促進に努めてきた。平成31年1月の制度開始以降加入者が増加し、5月時点で167名が加入している。引き続き加入促進に取り組んでいく。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

プロポーザル契約の問題点を指摘

上限額(予算額)と契約額が同一の随意契約が多数判明

前号でも報告しましたが、市が実施している契約のうち、プロポーザルによる委託事業において、上限額(予算額)と契約額が同一という案件が6月議会の質問で多数判明しました。

平成28年度から令和2年度までの5年間でプロポーザルを実施したのは何件あったのか。また、契約額と上限額が同一だったのは何件あったのか? また、業者名も示して下さい。

答弁・・・プロポーザル方式で実施した件数は合計で63件で、委託料の上限額と契約額が同じだった案件は、平成29年度が2件、平成30年度が2件、令和元年度が3件、令和2年度が2件で、合計で9件でした。

なお、業者名は、(株)ミナノチカラが3件、東武トップツアーが2件、(株)エフコム・エフコムデジタルラボが2件、コリプランニングが1件、アクセンチュア(株)が1件でした。

契約予定業者を選定する選考委員会の委員は5名だが、誰がどのように決定しているのか? 職員を選考委員に入れている理由はあるのか?

答弁・・・原則として、市が選定を行うべきですが、専門的な知見や透明性の確保が必要な観点から、委員の半数以上を外部委員としています。

3月の定例議会でプロポーザル実施要項には、いくつかの問題があるのではないかと指摘しましたが、一部が改訂されたことがわかりました。まだ、課題・問題があると考えていますので、引き続き取り組んでまいります。

なぜ政府に撤回を求めないのか 放射能汚染水処理に対する意見書に反対

溜まり続ける事故原発から発生する放射能汚染水。

政府は、4月13日、「関係者の理解なしには、汚染水の海洋放出は行わない。」という、2015年8月27日に話し合われた約束を破り、海洋放出を決定しました。この政府決定を受け、各方面から、政府の方針撤回と海洋放出反対の声が大きく上がりました。

……………福島県民は分断されてしまうのではないのか

そして、県内の市町村議会では、次々と、自らの意志で或いは、市民からの請願によって、海洋放出反対を議決・採択しています。

会津若松市議会は、昨年6月議会において、「ALPS処理水の処分について、県の関係者から丁寧に意見聴取し、新たな風評被害を助長しないよう適切な判断をすることを関係機関に働きかけて欲しい。」という内容の請願を採択しています。

今回の意見書は、政府が一方的に海洋放出を決めたことに対する意見書であるにもかかわらず、「私たち会津若松市民も被害の当事者である」という大事な視点が抜けており、最も重要な政府決定の撤回と海洋放出反対という言葉が入っていない、ほぼ前回と同様の内容となっていたことから、反対の表明をしました。

……………最後までお読み頂き有難うございました。ご意見など頂ければ幸いです。

新型コロナウイルスワクチンが希望する方々に早く行き渡るよう願っています。